

## 第4回邑南町デイキャンプ事故検証委員会議事録

1. 会議日 令和6年2月29日(木)
2. 場所 邑南町役場本庁2階 大会議室
3. 開会 午後1時
4. 閉会 午後2時26分
5. 出席者  
邑南町デイキャンプ事故検証委員会  
委員長 中村健太 副委員長 尾原敏則 委員 渡部広明 須崎康臣  
高島尊子  
邑南町  
副町長 日高輝和 教育長 大橋覚  
総務課  
課長 大賀定 課長補佐 新屋聡士  
細貝 芳弘  
医療福祉政策課  
課長 小笠原誠治 統括課長補佐 安田裕子  
教育委員会 学びのまち推進課  
課長 高瀬満晃 課長補佐 原拓矢 課長補佐 山崎浩昭  
課長補佐 原田千恵美
6. 本日の日程は次のとおりである
  - 1 委員長あいさつ
  - 2 議題  
邑南町デイキャンプ事故検証委員会報告書について
  - 3 その他  
次回開催日の確認
7. 議事録署名

大賀課長：

失礼いたします。第4回邑南町デイキャンプ事故検証委員会の開催に先立ちまして報道機関の皆様にお願いがございます。まず、本委員会の検証は個人の責任追及を目的するものではありません。個人の責任追及とならないよう、またプライバシーに配慮されますよう、お願いいたします。

次に、本委員会は原則公開で行いますが、カメラの撮影等につきましては、会議の冒頭のみとさせていただきます。改めてご案内いたします。それ以降はカメラの撮影等をご遠慮いただきますようお願いいたします。以上でございます。

続きまして、この度のデイキャンプ中に発生した事故によりまして、亡くなられました児童のご冥福をお祈りするため、黙祷をさせていただきますと思います。皆様、恐れ入りますがご起立ください。

黙祷はじめ

黙祷終わり。皆様ご着席ください。ありがとうございました。

それでは、ただ今から第4回邑南町デイキャンプ事故検証委員会を開会させていただきます。条例第6条におきまして、委員長が議長となると規定されておりますので、中村委員長よろしくようお願いいたします。併せて、冒頭のご挨拶をお願いいたします。

中村委員長：

はい、委員長の中村です。座ってお話をさせていただきます。失礼します。本日は、第4回の邑南町デイキャンプ事故検証委員会になります。前回までに、これまでの議論を積み重ねてきたものを報告書の形にしていく作業に今、入っております。来月の報告書提出に向けまして、最終調整というところになるかと思えます。委員の皆様ご協力よろしくようお願いいたします。

大賀課長：

それでは、これ以降、カメラの撮影等、ご遠慮いただきますよう、お願いいたします。

## 開会 報告事項

中村委員長：

それでは、始めさせていただきます。まず、議事に入ります前に今回のデイキャンプの会場であります瑞穂ハイランドのウォータースライダーと呼ばれる施設について、事務局より2点の報告事項があります。

それでは、大賀総務課長よろしくようお願いいたします。

大賀課長：

はい、お願いいたします。ウォータースライダー施設につきまして、2点ご報告いたします。瑞穂ハイランドにおいて、この施設の利用注意事項等を含む、利用規程の有無を確認いたしましたが、これについては規定等、特に定められたものはございませんでした。利用者には口頭で注意を喚起していたとこととでございます。ただし、注意書きは貼ってございましたが、当日にはすでに剥がれて、なくなっておりました。

当日、剥がれてなくなっていた注意書きにつきましては、内容としましては、一つ目、前滑者がいれば滑らない。二つ目、追い抜かさないこと。三つ目、逆走しないことが記載してあったというように聞いております。もう一つ、看板がございましたが、ウォータースライダー横に看板があり、これには、手づくりウォータースライダー、安全に仲よく楽しみましょう。それから\*利用料金等が書いてあったということで確認をしております。以上でございます。

(\*利用料金：ウォータースライダー利用時のソリ貸し出し等の料金をいう。)

中村委員長：

はい、ありがとうございます。今、ありました大賀総務課長からの報告につきまして、委員の皆様から何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですかね。

それでは、私からも1点、報告させていただきます。先般、石橋町長から今回の事業に関係したスタッフから反省として、当時の事業の関わりや事故に対する認識等を聞く機会を設けたいということで、午前中にそのような会合に参加させていただきました。事業に関係したスタッフの各部署の課長等にもご列席いただきました。

スタッフは、8名。当日参加されたスタッフは、8名なんですけれども、公民館主事の方が2名、公民館の事務職員の方が1名、児童クラブの支援員の方が4名と、それから自治協議会の方が1名なんです、その内1名は、国外におられるということでご欠席でした。計7人の方と、その他に瑞穂ハイランドから1名、該当公民館からそれぞれの館長2名も参加いただいたんですけれども、その方々の今回の事故を受けての受け止め、それから反省点等をそれぞれ述べていただくという機会を設けました。

それぞれの方、おそらく我々のこれまでの議論の状況、議事録等もご覧になっているんだと思うんですけれども、我々が感じているようなところを反省点として述べられていました。具体的には、事前の準備の不足ですとか、或いは、情報共有の不足ですとか、という点が共通して反省点として述べられていたところでした。私からの報告は、以上になります。

**報告書 はじめに 「以下、報告書部分省略**

中村委員長：

それでは、ここからは、本日のメインの議題であります検証委員会の報告書について話をしていきたいと思います。昨日までに、事務局の方から来ている報告書の案の目次に沿って、進めていきたいと思います。これまでの委員の皆様からのご意見等で漏れている内容や、また新たに付け加える内容等がありましたら、ぜひ積極的にご発言をお願いいたします。

それでは、目次のまず、はじめにというところ、順番に進めていきますが、特に思い出したところがあれば戻っても構いませんので、適宜、それぞれご意見を言っていただければと思います。まず、目次の1ページ、はじめにの部分ですけれども、この点について何か皆様から気づいた点等ございますでしょうか。

よろしいですか。先ほど、ちょっとこの会議が始まる前に、意見交換をしていたときに、このウォータースライダーという表現が適切なのかどうかという話があったのをご紹介させていただきました。これは瑞穂ハイランドの方で、手づくりウォータースライダーという表示がされているというのは先ほど、事務局からご報告いただいたところでもあります。

一方で、ウォータースライダーという表現をして一般の方が想像するものと、今回事故が起きてしまったもの、遊具との間に乖離がかなりあるのではないかとということも考えているところです。

ですので、今、事前に話したところでは、瑞穂ハイランドにおいてウォータースライダーとして提供されている遊具というような表現としまして、それ以降のところでは、ウォータースライダーとされているものについては、以下当該遊具というという表現にした方が適切ではないかと。委員の方が調べたところでは、ウォータースライダーの協会のようなものもあるそうで、ウォータースライダーという表現を使うことで、いらぬ誤解を招くのではないかとということもあるかと思しますので、あくまでウォータースライダーというふうに称されている遊具なんだという表現に改めようかと考えております。

渡部委員：

それについて、ちょっと。

中村委員長：

はい、それでは渡部委員、お願いします。

渡部委員：

先ほど、その話をしたところですが、日本ウォータースライド安全協会という組織があるようでございます。こちらの方で、ウォータースライドというものを明確に定義されているようです。この中で、やはり重要な点が何個かあるんですけども、スライダーの定義ですね。曲線、または直線の傾斜する滑走路内に水を流し、これを媒体として滑走者が直接、または専用補助用具を使用し、当該滑

走路内を滑り降りる遊具施設という定義だそうです。加えて、ウォータースライドに関する法令というのもあるようでございまして、こちらで摘要を受けているものということのようですので、今回の遊具がそれに該当するかはちょっと、一回確認をした方がいいと思うんですけども、何か法令の適用を受けて設置をされていたという情報はないということによろしいですか。はい、わかりました。追加は以上でございまして。

中村委員長：

ありがとうございます。ということですので、そこも踏まえまして適切な表現を最終的に調整させていただければと思っております。他に、はじめにの部分で気になる点等ございましてでしょうか。

## 1 事故検証委員会について

中村委員長：

じゃあ、次の先に進ませていただきます。縦1事故検証委員会についてとなっております。その後、項目として(1)事故検証の目的、事故検証委員会の設置、検証方法、開催経過と4つの項目が並んでおりますが、まず事故検証の目的という部分について、ここは3つまでまとめさせていただきます。事故検証の目的、事故検証委員会の設置、それから事故検証委員会の検証方法の部分まで何かお気づきの点、それから気になる点等ございましたら、ご指摘をお願いします。このあたりはよろしいですかね。じゃあ、先に進ませていただきます。

(4)の事故検証委員会の開催経過については事実を並べているところではありますが、この点について、何かお気づきの点があればご指摘をお願いします。よろしいですかね。

## 2 事故検証について

中村委員長：

じゃあ、ここから具体的な内容の部分に入っていきますが、2番の事故検証についてというところになります。まず(1)の事故の概要という部分について何か気になる点等ございましたら、お願いいたします。なお、①の施設の概要のところ、作成時点では、当日施設の使用時の注意事項などの看板は設置されていなかったというふうに、この時点では記載されていますけれども、これが調査の結果、もう少し詳しいことがわかりましたので、表現が変わるということによろしいですかね。今日報告していただいたことを踏まえ、少しこの表現を変えるということになるかと思えます。それ以外の部分について、皆さんの方で気にな

る点等ございましたらご指摘ください。特にご意見がないようなら、次に進ませていただきます。

(2)の発生時の状況となっている部分、3ページの下の方になりますが、この点について何かお気づきの点があればお願いします。ここもよろしいですかね。じゃあ、次に(3)の事故後の状況について、気になる点があればご指摘ください。

渡部委員：

ちょっと一ついいですか。

中村委員長：

はい、お願いします。

渡部委員：

事故後の状況の一行目で、児童は自力でスライダーを出て泣きながら正座していたが、直後頭を伏せたとあります。この頭を伏せたというのは具体的にどういう感じの表現ですか。頭を伏せたというのは、どのような体位をしていたんでしょうか。ちょっとイメージが。

中村委員長：

確かにそうですね。頭を伏せたという言葉では、なかなか表現が、どういう姿勢を取っていたかというがわかりにくいかなと思いますので、ここはもう一度、体勢を確認して表現を検討させてください。その他の点は、よろしいでしょうか。時間のこととか書いてあったりするので、この辺りがもし時間経過のところが誤っているような点がありましたら、再度ここは修正ということにさせていただきます。

### 3 事故原因及び課題とその分析について

中村委員長：

それでは、次の縦3、事故原因及び課題とその分析についてというところに移らせていただきます。まず、(1)の事業計画までの準備についてで気になる点がございましたら、お願いします。

尾原副委員長：

一つよろしいですか。

中村委員長：

お願いします。

尾原副委員長：

(1)の冒頭のところです。下見に行った以降に使用することを思い立ったったというところがございますけれども、これは具体的にいつの時点かというの

ははっきりしているでしょうか。

中村委員長：

もし、現時点で事務局が回答できるようであればですが、ちょっとそこが難しければ、そこも。下見に行かれた以降にということところは、まず間違いないと思いますが、もしそこが特定できるようであればそこも加筆するというような形にいたしましょうか。

細貝：

委員長、これは、後ほど確認させてください。

中村委員長：

はい、承知しました。

表現等について、細かいところはちょっと修正する必要がある部分があるかと思いますが、内容についてはよろしいですかね。次に進めさせてください。(2)の事業計画について、4ページの後半から5ページにかけて、ちょっとここは長い部分ですので、少し時間を取りたいと思いますが、改めて読んでいただいて気になる点等がございましたら、ご指摘ください。

4ページの2段落目のところですが、当日の朝のからはじまる一文と、それから、この3段落目の2文目ですかね、スタッフがこれを見る機会がなくの後ですね。また、スタッフが熱中症であると思っているにも関わらずの、この二つの文章が、場所としてここが適切なのかというところがあると思いますので、それぞれちょっと当日の話についてかなと思いますので、ここは少し整理をした方がいいかなと思います。それ以外の部分で何か、皆さんで気になる点があればお願いします。

渡部委員：

ちょっと細かいことですが。

中村委員長：

はい、お願いします。

渡部委員：

AEDの解説が、ちょっとここが用語が間違っていますので、ここはちょっと修正がいたと思います。心臓の致死的不整脈、致死性の文字が違いますので、これはまた後日、修正しておきます。あとは、電気ショックを与え治療を行うことでこれを治療し、自己心拍再開率を向上させる医療機器と書くのが、たぶんいいと思いますので、これも後ほどお送りしたいと思います。

中村委員長：

はい、すみません。じゃあ、その点についてはお願いいたします。その他の点について、何か皆さんお気づきの点があればお願いします。ないようであれば、次のところに進めさせていただきます。

次が（３）事業当日の対応についてというところになりますが、ア）イ）ウ）エ）と、分かれています。まとめて検討させていただこうと思いますので、（３）の事業当日の対応について、主に６ページですね。６ページから７ページにかけてのところで気になる点があれば、お願いいたします。

尾原副委員長：

よろしいですか。

中村委員長：

はい、お願いします。

尾原副委員長：

先ほど、委員長が指摘された（２）のところの部分は、イ）のところで書かれているようですので、先ほどのところは消してもいいかと思います。

中村委員長：

重複しているということですかね。判りました。じゃあ、その点は必要ないということですね。

細貝：

どの部分のことでしょうか。

尾原副委員長：

先ほど委員長がご指摘された３の（２）の「当日の朝も」という文章が今検討している（３）のイ）のところに書いていますので、前段の３の（２）のところはいらんんじゃないかという、そういう指摘です。

中村委員長：

その他の点で気になる点があればお願いします。

尾原副委員長：

すみません。先ほどと一緒のお話ですけども、３の（２）の先ほど委員長がご指摘された「またスタッフが熱中症である」という文章も今、検討しているところに書いてあるようですので、３の（２）の「またスタッフが熱中症であると思っているにもかかわらず」というところは、消してもいいんじゃないかなという気がしますけど。

中村委員長：

はい、ありがとうございます。その他のところで、何かお気づきの点はございますでしょうか。よろしいですか。

#### ４の事故再発防止策について

中村委員長：

では、ここから今度は４の事故再発防止策についての部分について移らせて

いただきます。ここは（１）から（７）までありますが、一つずついきたいと思  
います。（１）の日常における危機意識、安全意識の徹底についてというところ  
で、お気づきの点があればお願いします。

よろしいですかね。一つ気になったのが、７ページの下のところ、またのとこ  
ろの段落ですけれども、事故が起きた際にこれを最低限に抑えという表現が日  
本語としてわかりにくいかなと思って、何かこれは適切な言葉がないかこちら  
で考えてみます。

（１）のところでご指摘がなければ続きまして、（２）の事業計画につい  
ての部分で何か気になる点、８ページから９ページの冒頭にかけての部分で何  
か気になる点があればお願いします。

ここの事業計画の冒頭の部分ですけれども、事業計画の段階での後の共催団  
体である児童クラブとの関係を明確にしとなっている部分は、今回は公民館事  
業ですけれども、今回の検証委員会報告書として公民館事業のみを想定したも  
のにするべきではないと思いますので、ちょっとここも表現をもう少し考えた  
いと思います。

須崎委員：

よろしいでしょうか。

中村委員長：

はい、お願いします。

須崎委員：

（１）の先ほどのところに戻るんですけども、危機管理、安全管理のマニユ  
アルというところがあるんですけど、誰が責任をとって作成していくかという、担  
当者ないし、誰が作成するかというのを明記した方がいいのかなと。事業計画に  
ついては、その運営する方たちとスタッフが書かれているんですけども、このマ  
ニユアルは一体誰がどのように作成するかというのが指摘されていると、実際、  
文面にしやすいのかなと思います。

中村委員長：

はい、ありがとうございます。

細貝：

委員長、すみません。このマニュアルの作成ですよね。安全管理マニュアルと  
危機管理マニュアルは町全体に関わりますので、邑南町がとか、個人名でなくて、  
その辺でどうでしょうか。全体で取り組んで。

中村委員長：

はい、そうですね。言われるとおり、実施主体というよりも、行政が作成す  
べきという話になると思いますので、その点の表現もこちらでまた考えさせてく  
ださい。

細貝：

お願いします。

中村委員長：

特にそれ以外の点について、ご指摘が内容であればもう少し先のところまで含めて検討していきたいと思います。9ページの(3)事業開催事前打ち合わせについてというところで、何か気になる点があればお願いします。

尾原副委員長：

委員長、お願いします。

中村委員長：

はい、お願いします。

尾原副委員長：

中程になってきますけど、横文字ですけれども、ブリーフィングの間違いですかね。ブリーフィングですので、そういうふうに。両方とも間違っていますね、ブリーディングだったり、ブリーティングだったりするので。

中村委員長：

このブリーフィングは言葉の説明があるから、このままで大丈夫ですかね。

渡部委員：

よろしいですか。

中村委員長：

はい、お願いいたします。

渡部委員：

ブリーフィングの説明ですけど、情報の共有や意思疎通を図るために簡単な報告や事情の説明というよりはですね。意思疎通を図るために事前の打ち合わせとした方がわかりやすいと思います。通常、ブリーフィングというのは軍で使われる言葉なんですけど、作戦会議なんです。戦闘を始める前の作戦会議をブリーフィングと。例えば、トップガンなんかの映画にありますよね。ああいったところでも、シーンで出てくるんですけど、航空機に乗るパイロットを集めて作戦を共有し、その作戦を実行するための打ち合わせをする。これがブリーフィングですので、事業を開始する前の情報共有と事前の説明の会というのが正しいと思います。表現を私も考えます、この後に。

中村委員長：

ありがとうございます。じゃあ、さらに進みまして、4のところまで含めてということにさせてください。事前準備段階での役割(分担)の確認について、9ページから10ページにかけてですが、ここも含めて何かご意見があればお願いします。

渡部委員：

よろしいですか。

中村委員長：

お願いします。

渡部委員：

AEDの下りが、(4)の後半にあります。緊急時の必須器具、AEDについてはというところですが、これは「行政機関においてもできる限り公共施設等に設置すべきである」とありますが、「行政機関においては設置すべきであるが」とすべきじゃないでしょうか。ないことの方が問題ですから、行政機関でないというのは今の時代、ちょっと問題があると思われまますので。

中村委員長：

できる限りを削除した方がよいと。

渡部委員：

行政機関においてもというのは、行政機関においては設置すべきであるが、地域住民に云々と、そういう流れになるかなと思います。

中村委員長：

はい、じゃあ、さらに(5)の事業実施についてまで拡大して何かお気づきの点があればお願いします。

これも事前の打ち合わせのときに出た話ですが、最終段落の言葉にリードワグというふうになっている言葉については、ここの表現はまた検討するという事にさせてください。

渡部委員：

よろしいですか。

中村委員長：

お願いします。

渡部委員：

一行目のブリーフィングに修正していただきたいです。

中村委員長 はい、そうですね。

じゃあ、さらに最後までいきましょうか。(6)(7)まで含めてということにさせてください。事故発生時の事業計画の可否の判断権者と判断基準について、さらに、事業終了後対応についてとなっている部分を含めて、皆さんお気づきの点があればご指摘ください。

尾原副委員長：

一つ、よろしいですか。

中村委員長 はい、お願いします。

尾原副委員長：

すみません、これはゴールデンピリオドですかね。渡部委員、そうですね。

間違っていますよね。

渡部委員：

そうですね、ゴールデンピリオドですね。

尾原副委員長：

ちょっと、ゴールデンピリオドは、分かりにくい言葉だと思いますけど、しっかりと解説がありますので、これはこれでいいのかなと私は思います。

中村委員長：

(7)の事業終了後の対応について、あまり今まで触れられていなかったことかもしれないんですが、これは事故が発生した前提でまとめられているので、このような表現になっていると思うんですが、事故が発生しなかったとしても、ヒヤリハットの場面だったり振り返りというのは、おそらく必要になってくると思いますので、そのような点を盛り込んだ方がいいのかなと思いました。そこら辺を加筆しようと思います。

渡部委員：

一つ、いいでしょうか。

中村委員長 はい、お願いします。

渡部委員：

まさに、これはヒヤリハットのときの対応ということでもあるんですが、この一段落目ですね。「一番記憶が鮮明である事故発生直後において、直ちに児童を含めた参加者全員を集めて、事実確認を行うのが重要である。」これは事実なんですけど、「ただし、動揺する児童に対する配慮が必要である。」という一文は入れておいた方がいいと思います。

中村委員長 そうですね。

須崎委員：

よろしいでしょうか。

中村委員長：

はい、お願いします。

須崎委員：

今のところの12ページの最後の段落のところなんですけど、マニュアルというのは何のマニュアルに該当するのでしょうか。安全管理か、危機管理か何のマニュアルかを説明した方がわかりやすいかと思います。

中村委員長：

はい、そうですね。今の点はそのとおりだと思いますので、マニュアルという言葉が適切なのかも含めてここは再度検討した方がいいかもしれませんね。

細貝：

ここはですね、委員長すみません。3つのマニュアルがあるんですが、当時、

事故が発生したときに緊急対応をやらないといけないと思うので、危機管理マニュアルということで、ここは表現した方がいいと思います。

中村委員長：

はい、わかりました。ありがとうございます。

尾原副委員長：

すみせん。

中村委員長

はい、お願いします。

尾原副委員長：

ちょっと直したところもあるんですが、この何とか担当者というところがこれでいいのかどうか、もう一度確認する必要があるのかなと思いますので、再度確認したいと思います。

## 提言

中村委員長：

はい、ありがとうございます。

最後の提言の部分は、委員の皆さんの方で再度、検討した方がいいと思いますので、もちろん、この今書いていただいているものはこれで必要なところかなと思いますが、それぞれの委員の皆さんが思っている部分、今回、話が出た部分というのもあると思いますので、改めて再度検討していくという形でさせていただければと思います。

## 全体から

中村委員長：

それで、一応、現時点で気づいた部分としての共有はこれぐらいで大丈夫でしょうか。他に皆さんの方で、気づいた点があればお願いします。

高島委員：

すみません。

中村委員長：

はい、どうぞ。

高島委員：

7 ページのところの事故発生防止策についての一番下の、BLSはもちろんというふうに書いてあるんですが、私は児童クラブでBLSの講習は受けたことなく、消防のAEDは受けていて、ここはBLSはもちろんとなっているん

ですが、これ逆というのは可能ですか。こちらの方が先の方がいいんですか。

渡部委員：

いいですか、コメントを。

AEDはBLSの中に含まれているんですね、包括されています。ですので、BLSができることは、イコールAED講習はできるということを意味します。もう一つはAED講習というのは、意識のない心肺停止の方に致死的不整脈があったときに、安全に取り付けるという取り付け方に関する講習なんですけど、実を言いますとAED講習はBLSを含んでいます。ですから、どちらかと言うと、BLS講習を受けるということが、消防のAED講習を受けることと包括されてくると思います。BLSの講習をするということの方が、たぶん重要性は高いかなと思います。

高島委員

じゃあ、これは普通にAEDを受けていて包括されているということは、大丈夫。

渡部委員：

AEDの講習の中に必ず、どういう人にAEDを付けるかというのを教えるんですね。それがすなわち、心肺蘇生のBLSの始まりのところを教えることになります。つまり、誰が心肺停止かを認知させるというところから始まりますので、実を言うところでは一体化しているんです。

ただ、中にはAED講習の中で、AEDの使い方だけを教える講習もないわけではないです。ただ逆に言うと、これはわかっている人にもう一回だけAEDの練習だけさせるというような講習になるんだらうと思われまので、この書き様としては、今回の場合は、心肺停止が認知できていなかったという一つ大きな問題がありますから、BLSの一番スタートラインの心肺停止を認知できるということをスタッフの皆さんが知っておくということを考えると、BLSというものの講習を受けておくということが重要となるのかなと思います。

高島委員：

はい、ありがとうございました。

中村委員長：

じゃあ、ここの渡部先生のお話でだいたい整理はできたのかなと思いますので、ここの表現をもうちょっと上手く。

渡部委員：

わたしがちょっとブラッシュアップを。

中村委員長：

はい、していただけると助かります。お願いします。

他には何かございますか。

尾原副委員長：

委員長、すみません。

中村委員長

はい、お願いします。

尾原副委員長：

提言は後ほど皆さんでやりとりをして、ちょっと順番を入れ替えないといけないものがありそうですね。またご意見させていただきます。以上です。

中村委員長：

はい、ありがとうございます。

それで、今後のスケジュールについて確認をさせていただければと思いますが、ちょっとごめんなさい、事前の打ち合わせと少し変わるかもしれませんが、まず、次回が邑南町デイキャンプ事故検証委員会報告書の提出ということになっております。今回の、今日の委員会での意見も含め、委員の皆様と事務局と校正のやりとりをデータによって進め、全委員の皆様の了承後に3月26日火曜日、この日に石橋町長にお渡しする予定となっております。

その3月26日までのところなんです、本日が2月29日ですので、これは一旦、委員の皆様の今日出たものを含めてそれぞれのご意見を反映させる時間を一週間ほど、いただいてもよろしいでしょうか。

こちらの方で、データに加筆するような形を取らせていただきますので、その上で現時点での内容がこういうものと町の方に、事務局の方に共有させていただこうと思いますので、そこまでお待ちいただくと助かります。こちらである程度完成させますので、完成次第お渡ししますので、最大でも一週間とさせていただければと思います。

細貝：

それはいつからいつまでの期間ですか。

中村委員長：

今日から一週間という形にさせてください。大丈夫ですね。おそらくそれぐらいで。だいたい皆さんの今日の頭の中にはあるところだと思いますので、もちろん、その後にさらに修正が必要であれば修正をかけていくということにさせてください。

細貝：

ちょっと確認なんです。

中村委員長 はい、お願いします。

細貝：

一応、データはそれぞれお持ちで。

中村委員長

はい、そうです。

細貝：

それに書式はそれぞれご相談されて統一されて、5人の委員さんで今日発言されたものもひっくるめて修正加筆をしていただくという理解でいいですか。

中村委員長：

そうです。

細貝：

うちは、その間は動かないでいいですか。

中村委員長

はい、そのとおりです。

細貝：

承知しました。

尾原副委員長：

最終的に、私の方で書式も含めて少し調整して、町の方にお送りしたいと思います。ちょうど、3月5日、6日というのが私の休日になりますので、そこを使って、二日間でどうにか。なので、3月6日くらいを目処にお送りしたいと思います。委員の皆様方はそれまでに私に送っていただいて。

中村委員長：

他の委員の皆様、私も含めて、できれば3月4日までに。

渡部委員：

よろしいですか。今ちょうど私、最新版を今日のものを全部入れました。バージョンは、これを2.01としましたので、これ皆様方に送りますので、適宜、上書きしてもらったものを全員に戻してもらって、その都度その都度最新版のバージョンの上を書いていただくという形にいけばよいかと。

中村委員長：

じゃあ、皆さんの中での意思統一としては、ちょっとでもいじったら皆さんに送るといようなことにしましょう。

渡部委員：

そうですね。バージョンを番号と一個あげていただければと。2.01にしましたので、次に変えた人は2.02にしてもらったら、そうすると100回くらいは変えても、バージョン2のままでもいいと思います。

中村委員長：

はい、その他に委員の方、事務局から何かあればお願いできればと思いますが、何かございますか。

細貝：

事務局からいいでしょうか。

中村委員長：

はい、お願いします。

細貝：

委員長にはちょっとふれたんですが、なかなか難しいですが、マニュアルを作ることは容易と言ってはいけんですが、容易なものです。それは作業ですから。ただ、そのマニュアルに沿ってそれぞれの職員が危機管理をどう持たすか、或いは、持つためにはどういうことが重要かということ、ぜひ委員の皆さんからふれてもらったら、ありがたいと思うんですが。

中村委員長 ごめんなさい。それは、この場でということになりますか。

細貝：

そうですね。町長が一番、気にしているのは、いろいろな体制が整備されてもそれを統括する指揮官とが危機管理を持っていないと事が始まらないという。じゃあ、どういうふうにしたら、その危機管理を日常的に持つかということ、なかなか難しいところかもしれませんが、もし事例でもありましたら、ちょっとふれてもらったらと思います。なかったらそれでいいです。

渡部委員：いいですか。

中村委員長：

じゃあ、渡部委員お願いします。

渡部委員：

危機管理ってなかなか簡単にはできないと思うんですね。やっぱり教育が必要だと思います。この教育をする教育用コースみたいなものが何個かあつたりします。例えば、有名なのが TeamSTEPPS というものがあります。これは医療機関でも最近よくやっていますが、医療安全の事故が起こらないようにする、もしくは起きた時にどうするというようなことをやるための概念的な考え方を理解し、それを実践でアプローチさせるという、こういう教育コースがあります。

さらには、最近では航空業界でも、航空機事故が今年も1月2日に事故がありましたけど、ああいった事故を未然に防ぐ、もしくは、起こった時に最小限にするということがすごく重要なんですけども、航空機事故って70年代、80年代に比べると激減していると思いませんか。あまり起こらないですよ、日本では。これ、実はそういった取り組みが行われているからなんです。

これは一つの例では、ANAなんですね、全日空ではクルーリソースマネジメントという教育コースをやっています。これ実は、誰でも受けることができます。我々の医療期間のスタッフも受講したことがあります。つまり、瞬時の判断を誤るととんでもないことが起こる。予想していないことが起きたときに、どう動くかというのが危機管理ですので、それをまさに体験する教育コースです。こういうものもあります。

他にもたくさんあると思うんです。そういった教育コースを受けていくというのも一つの方法ですし、全職員で行くのは、ちょっと無理ですから、例えば何名かの方が受講されて、それを持ち帰って、伝達講習をするというようなことも一つの手法だと思いますし、危機管理を学ぶ機会というのは今はいろんなところにあるんじゃないかと思いますので、そういったものを活用いただくのも一つの方法ではないかと思います。以上です。

尾原副委員長：

渡部委員ありがとうございました。私からは、イベントに当たっての危機管理という観点で、前からいろいろ申し上げてはいますが、事前に実地踏査というものを必ずやる。今後はやっていただけたらと思うんですけれども、必ず全員で行くということが大事であって、全員で行ったときに、今回のようなバギーですとか、ウォータースライダーについては、必ず大人が指導者がスタッフがしっかりと体験してみると。それによって危険性、安全性といえますか、そういう辺りが分かるんじゃないかと思いますので、しっかりと事前踏査するということがすごく大事ではないかと思います。

高島委員：

マニュアルを作られて、それをマニュアルを本当にその通りやっていくことが一番いいことではあるけれども、なかなかそのマニュアル化というのは難しいだろうと思うんですけれども、マニュアルができた段階で今、児童クラブを訪問させてもらって、フローチャートとチェックリストをお願いしたかと思いますが、そういったものを全職員と共有できるように壁の方に貼っていただくように、今、巡回ではお願いをしているところで、また、本当に現場に全員が言って、下見をするべきだというふうに思いますし、リーダー能力、リーダーを育てていくじゃないですけど、今、渡部先生が言われたように、そういった講習をリーダーがしっかりと受けて、それを職員たちに周知していくということが非常に大事になるかなと思います。

普段から、やはり役立つ危機対応というか、そういうものを本当に職員で話していくことが大事だと思うので、巡回に当たってはそういったことを、マニュアルが届き次第、全員に共有をしてくれということは、今、周知はしているところです。

須崎委員：

はい、私の方からは一つ、ふり返りというのが大事になってくるかと思います。例えば、教師教育を考えた際にも、体育授業でもヒヤリハットというのは多く出てきます。そのことに対して気づかなければ、ずっとヒヤリハットで、最終的には重大な事故に繋がっていきますので、安全に終わってよかった。子どもたちが楽しんで終わってよかったじゃなくて、それぞれのスタッフが、しっかりとどうい

ったことが危なかったよねというふり返りができるような機会を設けるということが大切になってきます。

あとは、いかに仕組みづくりをしていくかということが大切になるかと思えます。例えば、マニュアルを作る、マニュアル通りに進んでいくとなった際に、誰がどういう風に指示をしてマニュアルを監視するのかとか、その運営に対して誰がどこまで責任、監視していくか、進めていくかといったものを含めながら検討していただければと思います。

あとは、それぞれのマニュアルに対して、マニュアルを作ることは大切だというこれは誰でもわかるんですけども、そこの中でいかに感情と結びつけるかといったことが大切になってきます。特に、飲酒運転の事故とか、交通安全に対しても、飲酒運転はいけないよということは周知の事実ですけど、実際に起きている。それは、自分だったら大丈夫だろうとか、過信とかということもありますし、頭でわかっているけども、これぐらいだったら大丈夫だという誤った認識もありますので、そういうふうな認識、これをするのは正しいだけではなくて、これをすることによって、子どもたちがより安全に活動できるように、もしくはそうすることによって、スタッフも一緒に楽しんで活動することができるというような、このマニュアルをしっかり運営することによって、スタッフたちの感情ないし、気持ちに対してプラスのことがあるんだよということもしっかり説明していただけると、これが形式上で進まなくて、しっかり自分ごととして捉え直せるのかなと思っております。以上です。

中村委員長：

はい、ありがとうございました。委員の皆様からもうすでに出たようなので、私からはちょっと付け加えるだけにさせていただければと思いますが。今出たところにもかぶっていますが、私としては振り返りというところの点ももう少し大事にできるといいのかなと感じました。

もちろん、事前の準備、マニュアル、必要なところではありますが、なかなか、おそらく机上の話というのは、身になりにくい、頭に入りにくいところがあると思います。それよりもやっぱり実際にやった後に振り返って、それについて意見交換する方が、皆さんが同じものを思い描きながら、ああいう時はああだったよねという形で、できやすいし、おそらく、何人もの人が関わっていれば同じ事象について、どのように感じているかというのは自然と違ってくると思います。いわゆる、ヒヤリハットというものであっても深刻なものというふうに考えている人もいれば、あまり大したことではないと考えている人もいます。

これはもちろん、深刻なものと考えた方がいいという面もあるんでしょうけれども、ここは人間の本質的なところなので、本質的には変わらない。ただ意見交換をすることで、一緒に事業に携わっている人がどのような感覚を持っている

るのかということもたぶん知ることができる。

極端に言うてしまうと、この人にはあまり任せておかないなというふうにも思うこともあるかもしれません。そういう意思の疎通というのも大事だと思います。そういうことを積み重ねることによって、お互い信頼関係が積まれるものでしょうし、こういうものは、この人に任せた方がいいなという役割分担も自然とおそらくできていくところもあると思いますので、そういう繰り返しが大事なのかなと、今回のことを見ていて感じたところです。以上です。

## 挨拶

大橋教育長：

委員長。

中村委員長

はい、お願いします。

大橋教育長：

貴重な時間をいただきまして、一言、教育委員会としてのお話をさせていただきたいと思います。まずもって、検証委員会の委員の皆様、本当に大変お忙しい中、今回の事故につきまして、全体をとおして、また一つ一つ丁寧に場面に応じてそれぞれのお立場からご指摘、ご指導いただきましたこと厚くお礼を申し上げます。

この度は、決して起こしてはいけない事故がおきてしまいました。尊い命がなくなり、そのご家族に深い悲しみとつらい思いをさせましたこと、この場をお借りいたしまして、本当にお詫び申し上げたいと思います。申し訳ありませんでした。

体験活動等、事業の実施に対しましての危機管理、そしてそれに対する回避等、教育委員会といたしまして、その甘さが露呈したと感じております。教育長として責任を感じているところでございます。

今、ご遺族の方、住民の皆様方から問われているのは、我々教育委員会としてこの事故に、どう向き合い、再発防止のためにどのような対策を講じて参るかという点だと私は考えております。本検証委員会にてご指摘、ご指導いただきましたこと、私たちに欠けていたものとして改めて認識させていただきました。

今一度、その内容を関係者と熟議し、一つ一つ丁寧に検証し、事故を二度と起こさない、そのために何をどのように行っていくべきなのか、この点につきまして、教育委員会の姿勢と決意をご家族の皆様にご早急にお示しする必要がありますと考えております。先ほど来、出て参りましたマニュアルにつきましても、現在、作成中でございます。今回の検証委員会でご指摘をいただきました様々な事柄

につきまして、しっかりとそれを入れ込みさせていただきまして、もちろん、先ほどありましたように、作成すれば終わりではございません。

そのマニュアルを基に実際に事例研究等々を図りながら、職員の意識改革に努めて参りたいと考えております。今後ともご指導いただきますように、よろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

中村委員長：

ありがとうございました。私もここで委員長として一言、最後のあいさつをさせていただきます。意見交換としては、本日が最後になります。それで、あとは報告書の提出というところになりますので、これまで4回に渡って意見交換をさせていただき、ありがとうございました。

委員の皆様には活発ないろいろなご意見をいただき、ありがとうございました。拙い司会にお付き合いいただいて、感謝しております。

今回、残念な事故が起きてしまいました。邑南町さんがこのことについて、真摯に取り組んでいると私としては感じているところです。

もちろん、本当はこのような事故が発生する前にそのような取り組みができて、事故が起きなかったことが一番であったと思います。ただ、実際にはもう起きてしまっているというところがありますので、ぜひ我々の提言、それから今回の報告書を参考にさせていただきながら、今後は再度同じような事故が起きないように、尚かつ、邑南町の町民の皆さんが楽しくいろいろな事業に取り組めるような体制をつくっていただきたいと考えておりますので、ぜひ参考にさせていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

じゃあ、委員長としては、ここで委員会を終了とさせていただきますが、最後に日高副町長にごあいさつお願ひします。

日高副町長：

失礼いたします。副町長の日高でございます。一言、ごあいさつを申し上げます。本日、こうして第4回の検証委員会を終えていただきました。委員の皆様には、公私ご多用のところ、こうやってお出かけいただきまして議論をいただきまして誠にありがとうございました。先ほどの、教育長の言葉とも重なるところがございますけれども、この間、大変貴重なご意見やご提言、ご指摘を、そして今日、それぞれの委員の皆さんの専門的なところから、それから、多様な視点からいただいたところがございます。これまでの、繰り返しになりますけれども、この検証委員会を通じまして、会を重ねる度に、様々なことを明らかにさせていただきました。

行政をお預かりしている者としまして、どんな行事におきましても参加される方々の命をお預かりしている根本的な認識でありますとか、配慮でありますとか、そういうことがなかったことでもありますとか、リスクの管理に大きな甘さ

があったということがございます。その中で、こうした取り返しのつかない事態を招いてしまいましたこと、改めまして深くお詫びを申し上げます。

再発防止策につきましても、今後マニュアルの作成でありますとか、報告書ということでとりまとめをしていただくわけでございますけれども、我々職員一人一人がやはりどのように自分事として受け止め、どう行動できるかという大きな課題に正面から向き合っていかなければならないと思っております。先ほど来、ご提言をいただきましたこともしっかり心に刻んで、対応していかなければならないと思っております。委員の皆様には今後、報告書の作成も含めまして更に大変ご面倒をおかけすることもあると思っておりますけれども、引き続きましてご指導賜りますよう、お願い申し上げます、大変簡単でございますが、終わりのごあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

大賀総務課長：

ありがとうございました。それでは以上を持ちまして、第4回邑南町デイキャンプ事故検証委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委員長

副委員長

委員

委員

委員